

GAP等認証を受けて 生産された農産物の輸出に チャレンジする事業者対象！



GAP等認証農産物・加工食品の輸出拡大に向け、
新たなGAP等認証の取得支援に係る費用や
商談等の取組を補助します！

※詳しい条件等は実施要領をご確認ください。

事業ページはこちら

[https://myfarm.co.jp/
export-organic-gap/](https://myfarm.co.jp/export-organic-gap/)



応募期間

第1回：令和8年5月7日～6月5日(採択可否通知：6月下旬頃)

第2回：令和8年6月6日～7月7日(採択可否通知：7月下旬頃)

執行状況により追加で公募する場合があります。

また予算額の上限に達した場合、その時点で公募は終了いたします。



支援内容

審査の結果、減額して交付される場合もあります。

～補助対象となる費用～ ①または②もしくはその両方の取り組み

補助率：①の取り組みは1/2以内

②の取り組みは定額

1 GAP等認証の取得

農作物の輸出に向けて新たに必要となるGAP等認証(GLOBALG.A.P., JGAP, MPS-ABC等の認証)の取得に係る費用(団体認証における構成経営体数の拡大を含む)

(1)認証審査費用、(2)研修指導受講費用、(3)環境整備費用、(4)機械等のリース導入費用が対象となります

2 商談

日本国内・外で行われる展示商談会への出展費用や展示商談会等の場を活用した海外バイヤーや輸出関連事業者との商談に関する費用(出展費、通信運搬費、印刷製本費、旅費、謝金等)

①の(2)・(3)・(4)についての上限額は以下の通り
(実施要領別紙2および4参照)

(2)研修指導費(上限額)

GLOBALG.A.P. 5万円/日(上限25万円)

JGAP, MPS-ABC等 4万円/日(上限20万円)

※研修指導員の旅費については、2万円/日(上限10万円)

(3)環境整備費 上限20万円

(4)機械等のリース導入費 適用要件有

裏面“取り組み目標”のうちア又はイの目標を設定した場合かつ、輸出に向けて合理的なリスク管理手法を活用するモデル的な取組として、当社が承認した場合のみ対象に含めることが可能(要問い合わせ)



事業概要

GAP等認証(GLOBALG.A.P.・JGAP・MPS-ABC等)を受けて生産された農産物の輸出に向けて、GAP等認証の取得または商談(もしくはその両方)に取り組む農業者等を公募し審査を経て選定。認証取得の費用や輸出向けの展示商談会への出展に必要な経費を支援する事業です。

事業実施者の要件

本事業への応募に当たっては、事業者の規模(個人、法人、団体の別や経営規模の大小)は問わないものとします。

また、農林水産省が推進する農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)のコミュニティサイトに登録済みであり、かつ、次の①～③のいずれかに該当することとします。

※GFP(ジー・エフ・ピー)とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、GFP登録は5分程度で完了します(無料)

- ①農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人、農業協同組合
その他農業者の組織する団体、又は農畜産物の生産を行う事業者等
- ②構成員に①及び輸出関連事業者が含まれる協議会



<https://www.gfpl.maff.go.jp/>

事業実施者が満たすべき取り組み目標

以下のいずれかの要件を満たす場合、オモテ面の“支援内容”の取組についてその要する経費の全部又は一部の補助を行います。なお、応募者の状況に応じて、以下の区分を目安に目標を設定して下さい。

ア.【輸出検討段階の者向け】

令和9年度末までに、新たにGAP等認証農産物の輸出を行うこと。

イ.【輸出実績を有する者向け】

令和9年度中における農産物の輸出額又は輸出数量を、令和6年度と比して105%以上とすること。

ウ.【輸出未経験者向け】

事業実施期間終了までに、GFPのコミュニティサイトにおける輸出診断を受けるとともに、日本国内で海外バイヤー等を招聘して行われ、又は日本国外で行われる展示商談会において、GAP等認証農産物を1回以上出展すること。また、事業実施期間中に、輸出に向けた計画を策定すること。

事業への応募

(注意) 応募頂いた個人・団体の全てが交付の対象となるわけではありません。成果目標や取組内容を鑑み、減額して交付決定される場合もあります。

1. 「実施要領」にて応募の要件、補助対象経費、手続き等についてご確認下さい。

事業HP: <https://myfarm.co.jp/export-organic-gap/>

2. Q&Aや記入例に沿って申請書類・その他必要書類(見積等)をご準備下さい。

3. 提出期日までに一式揃えて応募書類をご提出ください。(メールでの受付)

提出前にはチェックシートで漏れが無いかご確認をお願いいたします。

4. 事業HPに記載のスケジュールに基づいて、審査結果を通知いたします。(締切から2～3週間を目途に通知予定)

※審査結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

少しでも興味・関心がある方はまずは事務局までご相談ください。

お問い合わせ先

「令和7年度補正 有機JAS認証・GAP等認証取得等支援事業」は、農林水産省によって実施主体として採択された株式会社マイファームが実施しています。

株式会社マイファーム 有機JAS・GAP 等認証取得支援事務局



電話は出られない場合もございますので、原則、二次元コード(左記)またはメールでのお問い合わせをお願いいたします。



export-organic-gap@myfarm.co.jp



050-5527-3096

(受付時間: 平日13:00～17:00)